

## 新生児の旅券申請について

申請に必要なもの： ●戸籍謄本または抄本の原本1通  
●お子様のお写真1枚（下記参照）

以下の場合には ●お子様の出生証明書のコピー1通 も必要です。

- ・非へボン式の文字が含まれている場合（例）ジャン太郎 JEAN TARO
- ・お名前（へボン式）が2つ以上ある場合（例）マノン真理 MANON MARI
- ・外国籍の親の氏を併記する場合（例）YAMADA (DE SMET)

ご注意： 当館を通じて出生届を出された場合、通常、1ヵ月半前後で  
お子様のお名前が戸籍に反映されます。その後、日本のご家族等  
を通じて戸籍謄本、または抄本の原本を取り寄せて下さい。

**写真の規定**は以下の通りです。

- サイズ：縦4.5cm x 横3.5cm
- 正面を向き、背景（影を含む）がないもの
- カラーまたは白黒
- 6ヶ月以内に撮影されたもの  
（目を閉じた状態の写真は使えませんのでご注意ください。）

以下の写真の撮り方をお勧めしておりますので、ご参考として下さい。

- 写真屋にて、旅券用として撮影してもらう。  
（お子様を抱く手が写らないようにお気を付け下さい。）
- 白いシートの上にお子様を寝かせ（シワがでないようにご注意下さい）  
上から写真を撮り、電子データを写真屋に持ち込み、旅券用サイズ  
に切ってもらう。（白またはうすい色のお洋服はお避け下さい。）
- 同上の方法で写真を撮り、写真用紙にプリントする。  
（顔の大きさが合わない場合があるので、複数枚撮影されることを  
お勧めします。）

なお、旅券申請時は、お子様の出頭は義務ではありませんが、受領の際は必ずお子様も出頭して頂く必要があります。

その他ご不明な点等ありましたら、領事部までお問い合わせ下さい。

在ベルギー日本国大使館 領事部  
Tel. 02.500.05.80 Fax. 02.513.46.33